

令和8年度保育所等新規入所申込みについて



令和8年度の認可保育所などの新規利用申込について、一斉受付の期間を設けて対応しています。山都町への転入前のお子様についても受付が可能です。

また、申込書提出の際には、世帯員全員の個人番号を記載していただくとともに、保護者氏名欄に記入している方の身分証明書と個人番号がわかる書類を持参してください。

詳しくは、町ホームページに掲載しております「令和8年度支給認定申請・保育所等利用申込ガイド」および「マイナンバーのお知らせ」をご覧ください。

※一斉受付期間終了後も、随時入所申込は受け付けますが、期間中に申請された方から優先的に入所の調整を行います。

◎受付期間 1月13日(火)から1月30日(金)まで(土・日、祝日は除く)

午前8時半から午後5時まで

◎受付場所 本庁福祉課および各支所住民福祉係

◎提出書類 ①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼

保育所等利用(継続利用)申込書

②承諾(誓約)書

③食物アレルギー調査票

④保育の必要性を証明する書類(就労証明書、家庭状況証明書など)

※申込書類については、本庁福祉課、各支所住民福祉係、町ホームページからダウンロードしてください。

問合 福祉課 72-1229



ヒートショックに注意しましょう!



寒さが厳しくなる時期、注意しなければならないものの一つに「ヒートショック」があります。

ヒートショックとは

暖まっている部屋から寒い場所への移動など、急激な温度の変化により、血圧が大きく変動することが原因で起こります。気温が下がる冬場に多く見られ、心臓に負担がかかるため、失神や不整脈のほか、死に至ることもあります。

冬場の入浴中の発生が最も多く、特に高齢者は注意が必要です。



ヒートショックを防ぐポイント

安全に入浴するために、以下の点に注意しましょう。

1

湯はり時に
浴室を暖める



2

脱衣所も
暖めておく

3

湯の温度は
41度以下に

4

入浴前、
家族に一言かける



5

入浴前に
水分をとる



6

かけ湯を
してから入る



7

お湯につかるのは
10分以内

8

飲酒直後の
入浴はさける

問合 健康ほけん課 ☎72-1295